定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年一月三十一日

長野県飯田市羽場赤坂二〇一九番地二

飯田教科書販売株式会社

代表取締役　平野伸二郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年一月三十一日

大阪府大阪市北区天満一丁目三番二一号

フジケミ近畿株式会社

代表取締役　山下　郷志

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十四年一月三十一日

沖縄県那覇市寄宮三丁目一六番三〇号

タマ・インターナショナル株式会社

代表取締役　仲村　常英

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年一月三十一日

長野県飯田市羽場赤坂二〇一九番地二

飯田教科書販売株式会社

代表取締役　平野伸二郎

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式である普通株式の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年一月三十一日

東京都港区赤坂六丁目一五番一一号

株式会社明通

代表取締役　伊藤　昭義

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社味屋コーポレーションと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年一月三十一日

鳥取県西伯郡日吉津村大字日吉津一三七〇番地二

株式会社ビッグウィルレストランツ

代表取締役　土井　一朗

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市神奈川区平川町二番地三、最後の住所神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢上町六番一〇―五〇一号

被相続人　亡　立花　一郎

右被相続人は平成二十三年九月十二日死亡し、その相続人は平成二十四年一月二十日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月三十一日

横浜市中区日本大通五五番地弁護士ビル八階　横浜公園前法律事務所

相続財産管理人立花惠美子

代理人弁護士　猪俣　貞夫

限定承認公告

本籍名古屋市守山区大字吉根三三三八番地一、最後の住所名古屋市守山区松坂町二四〇番地

被相続人　亡　長谷川きよ子

右被相続人は平成二十三年六月二十六日死亡し、その相続人は平成二十四年一月二十日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月三十一日

名古屋市守山区吉根二丁目二三〇四番地

限定承認者　長谷川正治

限定承認公告

本籍兵庫県川西市西多田二丁目三四一番地、最後の住所兵庫県川西市西多田二丁目九番三〇号

被相続人　亡　末廣　修三

右被相続人は平成二十三年十月十三日死亡し、その相続人は平成二十四年一月二十日神戸家庭裁判所伊丹支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年一月三十一日

兵庫県川西市けやき坂一丁目一〇番地の二

相続財産管理人　末廣　朋子

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を三億円減少し、十四億五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年三月五日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十月二十五日

掲載頁　八十五頁（号外第二三〇号）

平成二十四年一月三十一日

東京都港区赤坂一丁目一一番四四号

安土特定目的会社

取締役　久保　孝博

新規信託分割の公告

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（受託者）は、左記のとおり、平成二十四年三月五日付で左記一の信託を新規分割しますので、公告します。

この分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

一、従前の信託の特定

（一）信託の当事者

委託者兼受益者

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

合同会社小田原ロジスティクス

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（二）信託の年月日及び契約名称

平成二十三年八月十二日付不動産管理処分信託契約（その後の変更を含む。）

二、従前の信託において作成された財産状況開示資料等

右記一の信託についての、信託法施行規則（平成十九年法務省令第四十一号）第十七条第二号及び第三号に掲げる事項については、左記連絡先にご照会下さい。

三、分割が効力を生ずる日以後の信託及び新たな信託の信託財産責任負担債務の履行の見込み

いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。その詳細については左記連絡先にご照会下さい。

四、連絡先

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

不動産カストディ部

電話番号　〇三―六二一四―七七五〇

平成二十四年一月三十一日

受託者

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

支配人　不動産管理部長　岩永　誠

訂正公告

平成二十四年一月二十四日（号外第十五号）掲載の解散公告中、「東京都港区芝四丁目三番一四号」とあるは「東京都千代田区九段北一丁目一五番二号」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年一月三十一日

東京都千代田区九段北一丁目一五番二号

日本ユニサンティスエレクトロニクス株式会社

代表清算人　福田　欣一

訂正公告

平成二十四年一月二十日（号外第十三号）掲載の相続財産管理人　永平　琢磨に係る相続債権者受遺者への請求申出の催告中、「被相続人　亡　亀頭　俊雄」とあるは「被相続人　亡　鬼頭　俊雄」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年一月三十一日

事務所三重県員弁郡東員町大字中上五四四番地一　水谷総合事務所

相続財産管理人　永平　琢磨

訂正公告

平成二十四年一月二十七日掲載の（甲）株式会社スズキヤ、（乙）株式会社船来屋及び（丙）株式会社グリーン・マート蒔田に係る合併公告中、甲の住所「神奈川県逗子市逗子六丁目五番三号」とあるは「神奈川県逗子市逗子六丁目五番三号」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年一月三十一日

扱店

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月三十一日付第二三号九三年十二月七日付参会第一ジ

六ページ●同日付政府調達第一九号四八ページ●二十一号（その一）三二ページ●同（その二）一一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）